

1 あなた自身のことについて		
① あなたの性別をお教えてください。	1 女性	2 男性
② あなたの年齢をお教えてください。	1 20代	4 50代
	2 30代	5 60代
	3 40代	6 70代以上
③ あなたは結婚されていますか。	1 未婚	★既婚・未婚を把握する
※結婚＝婚姻届を提出した法律上の夫婦	2 既婚	
パートナー＝婚姻届は提出していないが	3 結婚はしていないがパートナーがいる	
事実上夫婦関係にある方	4 離別・死別	
④ 家族構成についてお教えてください(同居している方がいる場合、当てはまる方全てに○をつけてください)。	1 一人暮らし	配偶者もしくはパートナー
	2 同居の家族がいる	子ども
	⇒	親(義理の親を含む)
		子どもの配偶者など
		祖父母
		孫
		兄弟姉妹
		その他(具体的に)
⑤ 小牧市に住んで何年になりますか。	1 5年未満	4 20～30年
	2 5～10年	5 30年以上
	3 10～20年	★在住期間は5年未満から始め、以降10年ごと
⑥ あなたの職業は次のうちどれですか。	1 会社・団体などの役員	7 農林業
	2 正規の社員・職員	8 自由業(医師・弁護士・作家など)
	3 パートタイマー・アルバイト	9 家事専業
	4 派遣社員・契約社員	10 学生
	5 その他非正規社員・非常勤職員など	11 無職
	6 自営業・家族従業	★「自由業」フリーライターの後に「など」を追加

2 男女の平等意識について

① あなたは今の社会において、各分野での男女の地位はどのようになっていると思いますか。それぞれについてお答えください。		
⇒6段階評価		★引き続き調査
・男性の方が優遇されている	1 家庭生活で	5 法律や制度の上で
・どちらかといえば男性の方が優遇されている	2 職場や就職活動で	6 政治の場で
・平等	3 学校教育・保育で	7 社会通念・慣習・しきたりなどで
・どちらかといえば女性の方が優遇されている	4 地域活動・社会活動(自治会・NPOなどで	
・女性の方が優遇されている		
・わからない		
② 結婚・離婚・家庭についてお聞きます。あなたは次の意見について、どのように思いますか。		
⇒6段階評価		●新規項目
・そう思う	1 夫は外で働き、妻は家庭を守る方が良い	★「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について質問する
・どちらかといえばそう思う	2 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでも良い	
・どちらともいえない	3 夫婦は別々の姓を名乗っても構わない	
・どちらかといえばそう思わない	4 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	
・そう思わない	5 結婚しても、相手に満足できない場合は離婚しても良い	
・わからない	6 「結婚」という制度にとらわれず、「パートナーと暮らす」という選択肢があっても良い	
	7 女性は結婚したら、自分自身のことより夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方が良い	
	8 家族を養うのは、男の責任である	

③ 「1」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。※○はいくつでも

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1 男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから | ●新規項目 |
| 2 家族を養うのは男性の責任で、子育てや家族の世話は女性の責任だから | |
| 3 日本の伝統的な家庭の形だから | |
| 4 自分がそのような家庭で育ったから | |
| 5 男女の役割をはっきりと分けた方が、仕事も家庭もうまくいくから | |
| 6 社会全体にそのような風潮があるから | |
| 7 その他(具体的に) | |

3 家庭生活・家事分担について

① 現在結婚(事実婚含む)されている方にお聞きします。あなたの家庭で、次の家事などは主にどなたが担っていますか(担っていましたか)。

⇒6段階で回答

●追加設問有

- | | | |
|---------------------|---------------|--------------------|
| ・夫 | 1 食事の支度 | 9 車・家など高額なものの購入の決定 |
| ・妻 | 2 食事の後かたづけ | 10 自治会などの活動・近所づきあい |
| ・夫婦とも同じくらい | 3 ゴミ出し | 11 役所などへの用事・書類の作成 |
| ・子ども | 4 掃除 | 12 子どもの食事の世話 |
| ・家族全員 | 5 洗濯 | 13 子どものしつけ・教育 |
| ・その他の人(有償サービスの利用など) | 6 食料品・日用品の買い物 | 14 子どもの学校行事などへの参加 |
| | 7 生活費を稼ぐ | 15 介護・看護 |
| | 8 家計の管理 | |

② あなたの家庭で、次の家事などは主にどなたが担うことが理想だと思えますか。

⇒6段階で回答

●上と同様、追加設問有

- | | | |
|---------------------|---------------|--------------------|
| ・夫 | 1 食事の支度 | 9 車・家など高額なものの購入の決定 |
| ・妻 | 2 食事の後かたづけ | 10 自治会などの活動・近所づきあい |
| ・夫婦とも同じくらい | 3 ゴミ出し | 11 役所などへの用事・書類の作成 |
| ・子ども | 4 掃除 | 12 子どもの食事の世話 |
| ・家族全員 | 5 洗濯 | 13 子どものしつけ・教育 |
| ・その他の人(有償サービスの利用など) | 6 食料品・日用品の買い物 | 14 子どもの学校行事などへの参加 |
| | 7 生活費を稼ぐ | 15 介護・看護 |
| | 8 家計の管理 | |

4 育児と子どもの教育について※お子さんがいない方は、お子さんがいると仮定してお答えください。

① 「男の子は男らしく、女の子は女らしく子どもを育てる」という考え方について、どのように思えますか。

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| 1 賛成 | 4 反対 | ★継続(回答選択肢追加) |
| 2 どちらかといえば賛成 | 5 わからない | |
| 3 どちらかといえば反対 | | |

② あなた自身についてお聞きします。あなたは「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という考えのもとで育てられたと思えますか。

- | | | |
|------------------|----------|--------------|
| 1 そう思う | 4 そう思わない | ★自分がどう育てられたか |
| 2 どちらかといえばそう思う | 5 わからない | |
| 3 どちらかといえばそう思わない | | |

③ 子どもの教育は、どこまでを希望しますか。※男の子の場合と女の子の場合について、それぞれ1つ○

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 男の子の場合 | 女の子の場合 | ●新規項目(春日井市を参考) |
| 1 中学校まで | 1 中学校まで | |
| 2 高等学校まで | 2 高等学校まで | |
| 3 専門学校・各種学校まで | 3 専門学校・各種学校まで | |
| 4 短期大学・高等専門学校まで | 4 短期大学・高等専門学校まで | |
| 5 4年制大学まで | 5 4年制大学まで | |
| 6 大学院まで | 6 大学院まで | |
| 7 その他 | 7 その他 | |

④ あなたは子どもに、将来どのような生き方をしてほしいと思えますか。※2つまで○

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 男の子の場合 | 女の子の場合 | ●1つだけ○→2つ○へ変更 |
| 1 社会的な地位や信頼を得る | 1 社会的な地位や信頼を得る | ●春日井市方式に変更しては？ |
| 2 経済的に豊かな生活をする | 2 経済的に豊かな生活をする | |
| 3 人間性豊かな生活をする | 3 人間性豊かな生活をする | |

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 4 家族や周りの人たちと円満に暮らす | 4 家族や周りの人たちと円満に暮らす |
| 5 社会に貢献する | 5 社会に貢献する |
| 6 個性や趣味を生かした生活をする | 6 個性や趣味を生かした生活をする |
| 7 その他(具体的に) | 7 その他(具体的に) |

5 仕事について

① あなたは現在、収入を得る仕事に就いていますか。

- | | |
|---------|---------------------------|
| 1 就いている | 2 就いていない
(専業主婦・専業主夫含む) |
|---------|---------------------------|

★「現在、収入を得る仕事に就いていますか」に変更

② 女性が仕事を持つことについて、あなたはどのように考えますか。※「結婚」は、事実婚も含めます

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を持ち続けた方が良い
- 2 結婚するまでは仕事を持つが、結婚後は家事・育児に専念した方が良い
- 3 子どもができるまでは仕事を持つが、子どもができたら家事・育児に専念した方が良い
- 4 子育ての時期だけ一時仕事をやめ、復帰後はフルタイムで仕事を持つ方が良い
- 5 子育ての時期だけ一時仕事をやめ、復帰後はパートタイムで仕事を持つ方が良い
- 6 女性は仕事を持たない方が良い

★このまま継続
●小中学生向けの同様の設問には、「男性が仕事を持つことについて」を入れる予定。一般向けは？(審議会意見に男性の専業主夫についての記載有)

③ あなたの場合、もしくはあなたの配偶者(事実婚を含む)は、実際はどれに当てはまりますか。又はどのようにするつもりですか。

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(続けていた、続けるつもり) ●新規項目
- 2 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事・育児に専念している(していた、するつもり)
- 3 子どもができるまでは仕事を持つが、子どもができたら家事・育児に専念している(していた、するつもり)
- 4 子育ての時期だけ一時仕事をやめ、復帰後はフルタイムで仕事を持っている(持っていた、持つつもり)
- 5 子育ての時期だけ一時仕事をやめ、復帰後はパートタイムで仕事を持っている(持っていた、持つつもり)
- 6 仕事を持ったことがない(持つつもりがない)
- 7 その他(具体的に)

④ 女性が仕事を持ったり、仕事を持ち続けたりする上で、問題となる(なっている)のは何だと思えますか。※2つまで○

- 1 職場の労働条件(勤務時間・賃金・休暇制度など)
- 2 職場の人間関係の問題(上司や同僚の理解・協力が得られないなど)
- 3 職場の雰囲気(女性は結婚したら退職するという暗黙の了解など)
- 4 職場・行政の支援(子育て支援サービス、保育施設など)
- 5 家庭内の問題(家族の理解や協力など)
- 6 女性自身の職業意識の問題(働き続けることへの意識、責任ある仕事への不安や仕事への取組み姿勢など)
- 7 女性は家庭に入るべきなどの社会全体の風潮
- 8 一旦退職した女性が、正社員として再就職することが困難である現状
- 9 特に問題はない
- 10 その他(具体的に)

★M字型就労の原因を調査

⑤ 仕事に関する次のことについて、性別による差があると思えますか。

⇒6段階で回答

- | | |
|---------|----------------------|
| 1 募集・採用 | 5 管理職への登用 |
| 2 賃金 | 6 能力評価(業績評価・人事評価など) |
| 3 仕事の内容 | 7 研修の機会や内容 |
| 4 昇進・昇格 | 8 育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ |

⑥ 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、男性が休業や休暇を取得することについてどう思いますか。

一般社会において
⇒5段階で回答

- ・取得した方が良い
- ・どちらかといえば取得した方が良い
- ・どちらかといえば取得しない方が良い
- ・取得しない方が良い
- ・わからない

- 1 育児休業(育児のために一定期間休業できる制度)
- 2 子の看護休暇(病気などの子どもの看護のための、年5日程度の休暇)
- 3 介護休業(介護のために一定期間休業できる制度)
- 4 介護休暇(短期の介護のための年5日程度の休暇)

★男性の育児休業の取得や使い方の見直しの意識があるかを聞く(問3)
★女性が男性の育児休暇をどう考えているのか尋ねる(問12・13)

自分・自分の夫の場合

⇒5段階で回答

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| ・取得した方が良い | 1 育児休業(育児のために一定期間休業できる制度) |
| ・どちらかといえば取得した方が良い | 2 子の看護休暇(病気などの子どもの看護のための、年5日程度の休暇) |
| ・どちらかといえば取得しない方が良い | 3 介護休業(介護のために一定期間休業できる制度) |
| ・取得しない方が良い | 4 介護休暇(短期の介護のための年5日程度の休暇) |
| ・わからない | |

⑦ 1つでも取らないほうが良い・どちらかといえば取らない方が良いと回答した方にお聞きします。

その理由はなぜですか。※当てはまるもの全てに○

- 1 経済的に苦しくなる ●新規項目
- 2 職場の理解が得られない
- 3 仕事の評価や配属に影響する
- 4 男性より女性が取るべきである
- 5 男性は育児・介護の地域ネットワークに参加しにくい
- 6 男性は育児・介護に慣れていない
- 7 周囲に取得した男性がいない
- 8 世間体が悪い
- 9 その他(具体的に)

⑧ 男性がこれまで以上に家事・育児・介護に携わるためには、どのようなことが必要だと思いますか。

- 男性が家事などに携わることに對する男性自身の抵抗感をなくす
- 男性が家事などに携わることに對する女性^の抵抗感をなくす
- 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
- 社会の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動についての評価を高める
- 男性の悩みに対する相談窓口を充実する
- 市などの自治体が男性の家事や育児、介護などの技能を高めるための講座を開催する
- 男性が家事、育児、介護、地域活動への関心を高めるような啓発活動や情報提供を行う
- 家庭で子どもに対し、男女の区別なく家事、育児、介護家事などに携わることができるようなしつけ、育て方を行う
- 労働時間を短縮する
- 育児休暇、介護休暇を取りやすくする
- 夫婦間、家族間でコミュニケーションをはかること
- 特に必要ない
- その他(具体的に)

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

① あなたの中で「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味など)」の優先度についてうかがいます。

あなたの理想の優先度^に最も当てはまるものをお答えください。

- 1 「仕事」を優先したい ★生活上の優先度を聞く(国と比較できる)
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」全てを大切にしたい
- 8 仕事をしていない
- 9 その他(具体的に)
- 10 わからない

② あなたの現状の生活^に最も当てはまるものをお答えください。

- 1 「仕事」を優先している ★生活上の優先度を聞く(国と比較できる)
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している

- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」全てを大切にしている
- 8 仕事をしていない
- 9 その他(具体的に)
- 10 わからない

③ あなたは、仕事と家庭、地域・個人の生活の調和をはかるために、どのような支援・変化が必要だと思いますか。 ※当てはまるもの全てに○

労働時間関係

●新規項目

- 1 在宅勤務やフレックスタイム(出勤・退勤時刻を従業員が決めることができる制度)などの導入
- 2 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ(労働時間は同じ)
- 3 短時間勤務制度の導入
- 4 時間外・残業・休日出勤の免除
- 5 半日や数時間単位での有給休暇を取得できる制度の導入

仕事内容関係

- 1 仕事量の減少
- 2 効率化など、仕事のやり方の変化
- 3 賃金・昇進や仕事内容などでの男女格差をなくす

職場関係

- 1 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境
- 2 管理職の意識の変化
- 3 職場の雰囲気の変化
- 4 育児・介護などが理由で退職した従業員の再雇用制度の充実

休暇関係

- 1 育児休業・介護休業期間の延長
- 2 父親への育児休業割当制度(育児休業期間の一部を必ず父親が取るよう)
- 3 義務づける制度)
- 4 母親のための休暇制度(産前通院休暇など)
- 5 父親のための休暇制度(出産時やその直後の休暇)
- 6 技術習得、学習、福祉活動などを目的とした場合の休暇・時間短縮勤務制度
- 7 育児休業・介護休業の取得がキャリアの妨げとならない環境

その他について

- 1 地域の保育施設の充実や保育時間の延長など、保育環境の充実
- 2 職場内での保育施設の整備
- 3 保育所・ベビーシッターなどの保育サービスへの補助
- 4 育児休業・介護休業中の経済的支援の充実
- 5 地域の介護施設や介護サービスの充実
- 6 子どもへの祝い金などの制度
- 7 夫婦間での協力
- 8 その他(具体的に)
- 9 わからない

★「仕事と生活の調和憲章」を入れる

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、
「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活など
においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」
のことで。

内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」より

7 介護について

① 現在、家族に介護が必要な方はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

② 「1」と答えた方にお聞きします。その方の介護はどのようにしていますか。

- 1 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護している
- 2 ホームヘルパーやデイサービスなどを利用しながら主に自宅で介護している
- 3 介護老人保健施設・特別養護老人ホームなどの施設に入所させている
- 4 その他(具体的に)

③ 「1」または「2」と答えた方にお聞きします。その方の介護は主にどなたがしていますか。要介護の方から見た続柄でお答えください。

- 1 夫
- 2 妻
- 3 息子
- 4 娘
- 5 息子の配偶者
- 6 娘の配偶者
- 7 孫
- 8 兄弟姉妹
- 9 両親
- 10 その他(具体的に)

★誰が介護しているのか

④ もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。

- 1 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族などから介護してもらいたい
- 2 ホームヘルパーやデイサービスなどを利用しながら主に自宅で介護してもらいたい
- 3 介護老人保健施設・特別養護老人ホームなどの施設に入所したい
- 4 その他(具体的に)

⑤ 「1」または「2」と答えた方にお聞きします。主に誰に介護をしてもらいたいと思いますか。

- 1 夫
- 2 妻
- 3 息子
- 4 娘
- 5 息子の配偶者
- 6 娘の配偶者
- 7 孫
- 8 兄弟姉妹
- 9 両親
- 10 その他(具体的に)

8 地域活動・社会活動について

① あなたは、次のような活動に参加したことがありますか。

⇒4段階で回答

- 1.参加したことがある
 - ①今後も参加したい
 - ②今後は参加したくない
 - 2.参加したことがない
 - ③今後は参加したい
 - ④今後も参加したくない
- 1 区・町内会、自治会などの活動
 - 2 老人会、青年会、女性会、子ども会などの活動
 - 3 学校のPTA活動
 - 4 趣味・学習・スポーツなどの活動
 - 5 ボランティアやNPO(民間非営利組織)などの活動
 - 6 民生委員など、公的な立場で地域社会に貢献するような運動
 - 7 国際交流活動
 - 8 環境保護、まちづくりなどの住民運動や社会運動
 - 9 消防団など防災に関する活動
 - 10 その他(具体的に)

★地域活動という言葉の定義自体が不確定
何を調べたいのか視点を確認する

※NPO(民間非営利組織)とは、政府や私企業とは独立し、様々な社会貢献活動を行う、利益を目的としない組織・団体のこと

② 1つでも「②」「③」「④」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。※当てはまるもの全てに○

- 1 仕事が忙しい
- 2 家事・育児・介護などで忙しい
- 3 家族の理解や協力が無い
- 4 健康や体力に自信がない
- 5 一人では参加しにくい
- 6 人間関係がわずらわしい
- 7 活動に関する情報が少ない
- 8 活動する仲間や場所が少ない
- 9 活動するためのお金がない
- 10 自分の意見が反映されない
- 11 特になし
- 12 その他(具体的に)

★男性が参加しづらい要員を把握する
●男性に対してのみの質問は難しいため
この形とした

9 人権について

① あなたが女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。※当てはまるもの全てに○

- 1 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
- 2 売春・買春・性犯罪
- 3 人身売買

★男性に対する差別の選択肢の追加、もしくは男女両方に該当する選択肢で作成

- 4 性風俗店
- 5 女性に対するストーカー
- 6 痴漢行為や痴漢冤罪
- 7 家庭内の夫婦・パートナー間での暴力(肉体的、精神的、経済的、性的なもの全てを含む)
- 8 仕事内容や昇給・昇格の格差など、職場における男女の待遇の違い
- 9 職場内などでのセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 10 「令夫人」、「未亡人」、「〇〇女史」のように女性に対してだけ用いられる言葉
- 11 容姿を競うコンテスト
- 12 電車内など公共の場における性情報の氾濫
- 13 アダルトビデオやポルノ雑誌など、女性のヌード写真や映像の商品化
- 14 その他(具体的に)

② あなたが男性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。 ※当てはまるもの全てに○

- 1 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
- 2 売春・買春・性犯罪
- 3 人身売買
- 4 性風俗店
- 5 男性に対するストーカー
- 6 痴漢行為や痴漢冤罪
- 7 家庭内の夫婦・パートナー間での暴力(肉体的、精神的、経済的、性的なもの全てを含む)
- 8 仕事内容や昇給・昇格の格差など、職場における男女の待遇の違い
- 9 職場内などでのセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 10 男性というだけで肉体労働・力を使う仕事を任せられる風潮
- 11 容姿を競うコンテスト
- 12 電車内など公共の場における性情報の氾濫
- 13 アダルトビデオやポルノ雑誌など、男性のヌード写真や映像の商品化
- 14 その他(具体的に)

10 生涯にわたる健康づくりへの支援について

① 現在、男女の体の違いによる性別特有の病気など、異性と異なる健康上の問題が生じることが知られてきています。このような中で、生涯にわたる健康づくりのための支援策として、あなたは何が必要だと思いますか。

- 1 女性や男性の健康に関する学習の機会の充実 ●新規項目
- 2 女性や男性の健康に関する情報の提供
- 3 性別特有の病気を克服した人による相談や講演
- 4 公的機関での健康相談
- 5 医療機関での性別専門外来の設置
- 6 性差医療(男女の性差を考慮した医療)の充実
- 7 義務教育の場での学習の機会の充実
- 8 その他(具体的に)
- 9 わからない

11 ドメスティック・バイオレンスについて

※ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、「夫婦・パートナー・恋人など親密な関係の間でふるわれる暴力」のことです

① あなたは、次のようなことが夫婦・パートナー間や恋人間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。

⇒3段階で回答

- ・どのような場合でも暴力にあたると思う
- ・暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- ・暴力にあたるとは思わない

- 1 平手で打つ ●DVに対する項目は全て新規質問
- 2 足で蹴る
- 3 身体を傷つける可能性のある物などで殴る
- 4 殴るふりをして脅す
- 5 刃物などをつきつけて脅す
- 6 嫌がる相手に性的な行為を強要する
- 7 避妊に協力しない
- 8 嫌がる相手にアダルトビデオやポルノ雑誌などを見せる
- 9 長時間無視し続ける
- 10 交友関係や電話、メールなどを細かく監視・制限する
- 11 「ばか」「役立たず」「誰のおかげで生活できるんだ」などの言葉

- 12 大声でどなる
- 13 生活費を渡さない
- 14 大切にしている物をわざと捨てたり壊したりする

② あなたは、これまでにあなたの配偶者などに対して、次のような行為をしたことがありますか。

⇒3段階で回答

- 1. 何度もあった
- 2. 1、2度あった
- 3. 全くない

- 1 平手で打つ
- 2 足で蹴る
- 3 身体を傷つける可能性のある物などで殴る
- 4 殴るふりをして脅す
- 5 刃物などをつきつけて脅す
- 6 嫌がる相手に性的な行為を強要する
- 7 避妊に協力しない
- 8 嫌がる相手にアダルトビデオやポルノ雑誌などを見せる
- 9 長時間無視し続ける
- 10 交友関係や電話、メールなどを細かく監視・制限する
- 11 「ばか」「役立たず」「誰のおかげで生活できるんだ」などの言葉
- 12 大声でどなる
- 13 生活費を渡さない
- 14 大切にしている物をわざと捨てたり壊したりする

③ 1つでも「1」・「2」と答えた方にお聞きします。あなたがその行為を行うに至った理由は何ですか。※当てはまるもの全てに○

- 1 相手が自分の言うことを聞こうとしなかったので、行動でわからせようとした
- 2 いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
- 3 相手がそうされても仕方のないようなことをした
- 4 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守るため
- 5 親しい関係ではこうしたことは当然である
- 6 覚えていない
- 7 特に理由はない
- 8 その他(具体的に)

④ あなたはこれまでに、あなたの配偶者などから次のような行為をされたことがありますか。

⇒3段階で回答

- 1. 何度もあった
- 2. 1、2度あった
- 3. 全くない

- 1 殴る、蹴る、突き飛ばすなどの身体的な暴行
- 2 長時間無視をする、人格を否定するようなことを言う、殴るふりをするなどして脅す、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ
- 3 生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど経済的に困らせる
- 4 いやがっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない

⑤ 1つでも「1」・「2」と答えた方にお聞きします。あなたはそのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。相談相手(場所)をお教えてください。※当てはまるもの全てに○

- 1 家族・親戚
- 2 友人・知人
- 3 警察
- 4 法務局・人権擁護委員
- 5 市町村など役所の相談窓口
- 6 女性のための総合的な施設
- 7 3～6以外の公的な機関
- 8 民間の専門家や専門機関
- 9 医療関係者(医師・看護師など)
- 10 学校関係者(教員・スクールカウンセラーなど)
- 11 弁護士
- 12 その他(具体的に)
- 13 誰(どこ)にも相談しなかった

⑥ 「13」と答えた方にお聞きします。誰(どこ)にも相談しなかった(できなかった)のはなぜですか。※当てはまるもの全てに○

- 1 誰(どこ)に相談して良いのかわからなかったから
- 2 自分にも悪い点があると思ったから
- 3 相談するほどのことでもないと思ったから
- 4 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 5 自分さえ我慢すれば、このままやっていくことができると思ったから
- 6 相談しても無駄だと思ったから
- 7 相談したことが分かると、仕返しをされたり、さらにひどい暴力を受けると思ったから
- 8 加害者に「誰にも言うな」と言われたから
- 9 世間体が悪いから

- 10 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 11 他人を巻き込みたくなかったから
- 12 他人に知られたら、これまでどおりの付き合いができなくなると思ったから
- 13 思い出したくもなかったから
- 14 特に理由はない
- 15 その他(具体的に)

12 男女共同参画社会について

① あなたは、次にあげる男女共同参画社会に関する言葉を知っていますか。

※男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ共に責任を担う社会のことです。

⇒3段階で回答

- ・言葉も内容も知っている
- ・言葉だけは知っている
- ・言葉も内容も知らない

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 男女共同参画社会基本法 | 6 育児・介護休業法 |
| 2 女子差別撤廃条約 | 7 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ |
| 3 男女雇用機会均等法 | 8 ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置) |
| 4 配偶者暴力防止法(DV防止法) | 9 ジェンダー(社会的・文化的性別) |
| 5 ストーカー規制法 | 10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) |

② 小牧市では、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みを行っています。あなたをご存知のものはどれですか。(知っている)「聞いたことがある」を含めます。)※当てはまるもの全てに○

- 1 小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)
- 2 小牧市男女共同参画条例
- 3 小牧市男女共同参画審議会
- 4 小牧市まなび創造館(女性センター)
- 5 小牧市民大学こまきみらい塾
- 6 男女共同参画推進月間
- 7 男女共同参画週間名画鑑賞会
- 8 国際女性デー名画鑑賞会
- 9 まなび女性相談、女性電話相談

★女性センターへの要望や男女共同参画、みらい塾の認知度を聞く(問15・28)

③ 男女共同参画社会を実現していくため、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。※当てはまるもの全てに○

- 1 男女共同参画に関する広報・啓発の推進
- 2 学校教育の場での男女共同参画教育・学習の推進
- 3 社会教育の場での男女共同参画教育・学習の推進
- 4 審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
- 5 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 6 職場における男女の均等な取扱いについて周知が図られるよう企業などに働きかける
- 7 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
- 8 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するための職業教育や訓練の充実
- 9 保育・子育てサービスや施設の充実
- 10 介護サービスや福祉関連の施設の充実
- 11 生涯を通じた男女の健康づくりのための支援
- 12 母性保護の向上と母子保健の充実
- 13 その他(具体的に)
- 14 特にない